

今後の検討方針について

- 本年12月8日に「新しい経済政策パッケージ」がとりまとめられ、法人設立のオンライン・ワンストップ化については下記のとおりとされた。
- これまでの当検討会における議論及び同パッケージの決定事項をふまえ、今年度末のとりまとめに向け各論点に関する具体策と工程について検討を進めることとしたい。

【「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定) 抜粋】

世界最高水準の起業環境を目指して、法人設立に関して、利用者が全手続きをオンライン・ワンストップで処理できるようにするために、以下の事項に関する具体策と実現に向けた工程について今年度末までに成案を得る。

- i) オンラインによる法人設立登記の24時間以内の処理の実現及び世界最高水準の適正迅速処理を目指した業務の徹底的な電子化
- ii) 法人設立における印鑑届出の義務の廃止
- iii) 電子定款に関する株式会社の原始定款の認証の在り方を含めた合理化
- iv) 法人設立手続のオンライン化とマイナポータルを活用したワンストップサービスの提供